

伊勢市都市再生整備計画事業評価委員会 議事概要

開催日時 令和6年11月25日 午後2時～
開催場所 伊勢市役所東館5階5－3会議室
出席委員 浅野 聡（國學院大学観光まちづくり学部教授）
荻田 和宏（三重県建築士会伊勢支部支部長）
山村 賢司（伊勢商工会議所中心市街地活性化委員会委員長）
伊藤 幸生（伊勢市総連合自治会副会長）
事務局 中村 哲也（都市整備部参事兼都市計画課長）
大西 正峰（都市計画課主幹兼市街地整備係長）
深川 和司（都市計画課主幹）
コンサル 2名
傍聴者 1名

議事1 事後評価制度の概要と事業の説明について

◆事務局

資料に沿って説明

◆委員

12ページに新道の通行者28人増加の見込みとあるが、調査結果や計算の根拠はあるか。

◆事務局

従来の歩行者数を基に、5%を想定して28人の結果となった。

◆委員

宮後浦口線整備事業の景観に配慮した舗装は、どんな舗装か。

◆事務局

既設は石畳み風だったが、凹凸が大きくあり、車いす等の通行が困難であった。色合いはグレーであり、やや暗めな雰囲気だった。今回の整備で明るい色の平板となっている。

◆委員

具体的な内容を示すべきである。

◆事務局

具体的に記載する。

議事2 事後評価手続きについて

◆事務局

資料に沿って説明

◆委員

アンケート対象は無作為か。市民に限定しているのか。

◆事務局

基本的には無作為だが、偏りすぎないように、伊勢市の住民と外来者が半々程度になるように工夫した。年齢層も可能な限り分散した。

◆委員

指標1 商店街及び伊勢市駅周辺の歩行者数について、この指標に示した歩行者数は、自転車も含むのか。観光客と住民の人を合計した指標なのか。今回の整備は生活道路として、住民の人を対象にしているのか。それとも、観光客を増やすために道路整備するという目的なのか。

◆事務局

純粋な歩行者に限定しておらず、自転車も加味した指標である。目標として掲げた中心市街地の賑わいの創出という観点から考えると、生活道路だけではなく、観光客もターゲットに取り組んでいる。レンタサイクルも関連付けていきたい。

◆委員

誤解を招かないよう住民と観光客は分けて説明し、合算した評価をするべき。

◆事務局

修正する。

◆委員

指標2について、地区内人口は20年ぐらいずっと増えていると思う。ただし、駅前の賃貸住宅では、住民票を移しているケースは少ないのではないかと。伊勢市以外の方が借りているケースが多いと思う。

◆事務局

B地区も要因の一つ。伊勢市駅北口等、増えている地区もある。

◆委員

民間の他の開発事業も効果がある。市が関与している再開発事業による成果と、それ以外に民間の成果の合算であることを明示すべきである。

◆事務局

修正する。

◆委員

指標3 満足度について、アンケートのうち4つの評価項目が上がったことを記載しているが、全体では何項目あるのか。その中、何項目下がっているのか。

◆事務局

アンケート全体は、約30項目あるが、指標を評価する項目は1つ。これは下がったが、残りのうちいくつかの項目で評価が上がっており、それらをその他指標に挙げている。

◆委員

上がった項目だけ示すと、偏りがある。偏り無く示すこと。

◆事務局

修正する

◆委員

28 ページの指標 1 効果発現要因の整理について、インターロッキングを整備したから、歩行者増加が期待されると記載しているが、両者の因果関係が分かりづらい。説明が不足している。

福祉の充実もある。レンタサイクルとの関連もあると思う。

◆事務局

石畳からインターロッキングにすることで、凹凸が無くなり通りがよくなり、また、明るくなることで店舗も増え歩行者が増えると考えている。

委員の意見も参考に修正する。

議事 2：審議

◆委員長

委員の意見について、適切に修正をし、修正内容は後日委員の方に確認いただくことを前提に、議事 2 番目に関して問題はないということでよろしいか。

◆委員

異議なし

議事 3 今後のまちづくりについて

◆事務局

資料に沿って説明

◆委員

当初の計画で伊勢市駅北口に駐輪場を設けることにしていたが、削除された。今後は取り込まないのか。

◆事務局

北口駐輪場の計画は、見通しが立っていないことから外した。駐輪場新設という計画自体は残っている。今後状況が好転すれば、事業を進めていく。

◆委員

36 ページの今後のまちづくり方策には、居心地が良く歩きたくなる伊勢市駅周辺の新たな魅力づくりに対しての取り組みの提案がある。新たな取り組みがあるのか。

◆事務局

今年度、伊勢市駅前商店街再開発の南側の商店街において、まちなかウォークブルの社会実験を実施した。今後は他の商店街の可能性も調べて、検討していきたい。

◆委員

35 ページまちの課題の変化について、議事 2 のとおり

- ・地域住民と観光客の効果を分けて書くべき。
- ・市街地再開発事業の賃貸のみならず、周辺の民間の賃貸住宅を合わせた効果である旨記述にする。

また、3 番目、「全ての人が歩きやすい」を「多くの人が歩きやすい」にする。点字ブロックや段差の解消は、歩行困難者に対してのバリアフリーである。

36 ページ今後のまちづくり方策のA欄の2番目、住環境が向上すると記載しているが、整備計画の区域は、大半が都市機能誘導区域であり、医療、公共施設、商業施設を集積させるという計画である。都市機能誘導区域から外れて居住誘導区域になったように見える。

◆事務局

公共施設等を整備することで住環境が向上する、ということで記載している。
修正する。

◆委員

A欄の改善策も、地域住民と観光客に対しての効果を分けて記載すること。地域住民と観光客を合わせて全体として歩行者が増えていくというような記述にする。

◆事務局

修正する。

◆委員

B欄想定される事業の2つ目、「空き家」だけではなく「空き家・空き店舗」か「空き物件」が良い。

◆事務局

修正する。

議事3：審議

◆委員長

修正の意見が出たので、後日修正したものを委員の方に確認をしていただくことを前提に、議事の3今後のまちづくりについては、原案の通りとさせていただいてよろしいか。

◆委員

異議なし

評価委員会後のスケジュールについて

◆事務局

資料に沿って説明

◆委員長

本日意見のあった修正を委員の方に確認してもらい、最終は事務局と委員長でまとめるということでよろしいか

◆委員

異議なし

◆委員長

以上をもって閉会とする。
(閉会)

以上。